

第2部

岩手のくらし

岩手の未来をつくる7つの政策

第6章

環境

～環境王国いわて～

▶ 1 地球温暖化対策の推進

温室効果ガス総排出量は基準年（平成2年）と比べて1.1%の減少

■ 温室効果ガス総排出量は3年ぶりに減少し、基準比で1.1%の減少

平成26年度（2014年度）の本県の温室効果ガス総排出量は1,388万8千トン（前年度比0.3%減）となり、3年ぶりに減少しました。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,284万5千トンとなり、前年度に比べて0.1%減少しました。また、京都議定書の規定による基準年（平成2年（1990年））と比べると、温室効果ガス総排出量は1.1%の減少、二酸化炭素総排出量は0.3%の減少となっています（図1）。

平成26年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が39.5%と最も高く、次いで運輸部門（20.7%）、民生家庭部門（15.4%）、工業プロセス（11.6%）の順となっています。また、平成2年（1990年）と比べると、工業プロセスは31%の減少となっている一方、民政家庭部門は3%の増加、民生業務部門は11%の増加となっています（図2、3）。

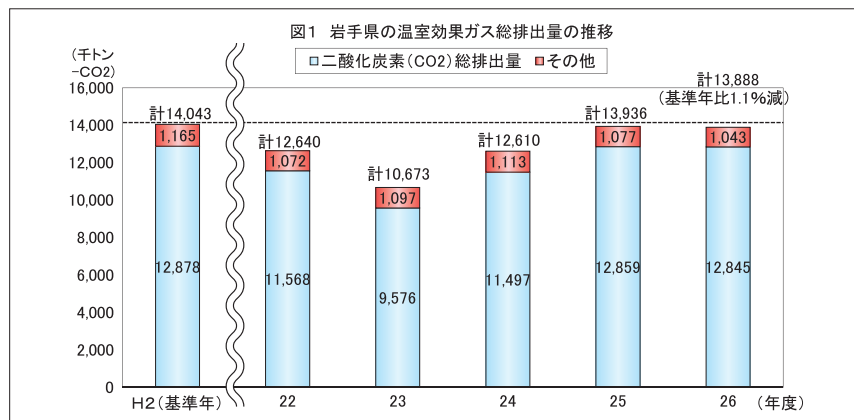
■ 次世代自動車の保有車両数は前年より3割増加

運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の次世代自動車の保有車両数をみると、平成29年（2017年）3月末で68,126台となり、クリーンディーゼルが新たに集計対象に加わったことなどから、前年の52,650台に比べて15,476台（29.4%）増加しました。そのうちハイブリッドの割合は90.0%と、現状では次世代自動車の大部分をハイブリッド車が占めています（図4）。

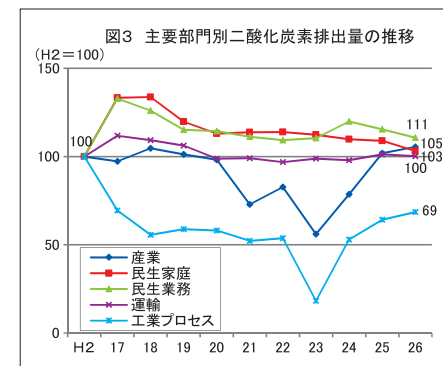
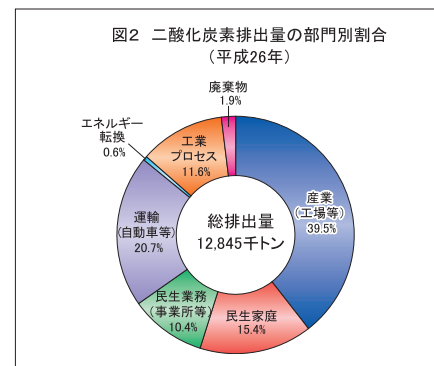
■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に19.2%増加

本県の電力利用の再生可能エネルギーの導入状況を見ると、平成27年度（2015年度）末で787メガワットとなっており、前年度と比べ19.2%増加しています。エネルギー種別でみると、平成24年（2012年）の固定価格買取制度の導入を契機に急増している太陽光発電は330メガワットとなり、前年度と比べ6割以上増加して、水力発電の276メガワットを抜き初めて1位となりました。一方、本県の賦存量が優位とされる地熱発電及び風力発電の導入量は、近年横這いが続いています（図5）。

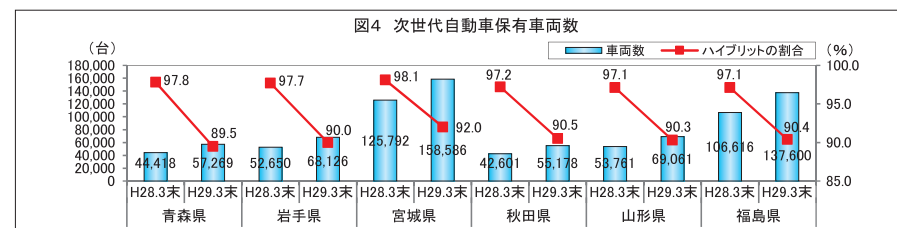
また、風力発電の発電量を都道府県別にみると、青森県、北海道、秋田県、福島県など北海道・東北地方が上位を占める一方、本県は16位の水準となっています（図6）。



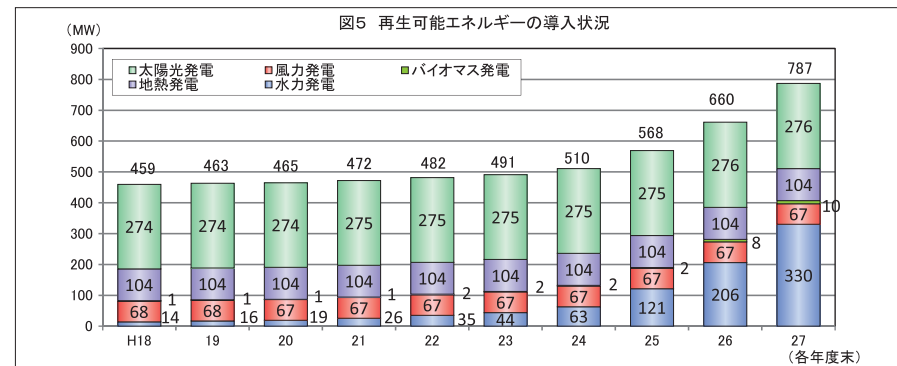
資料：県環境生活部「岩手県における2014（平成26）年度の温室効果ガス排出量について」



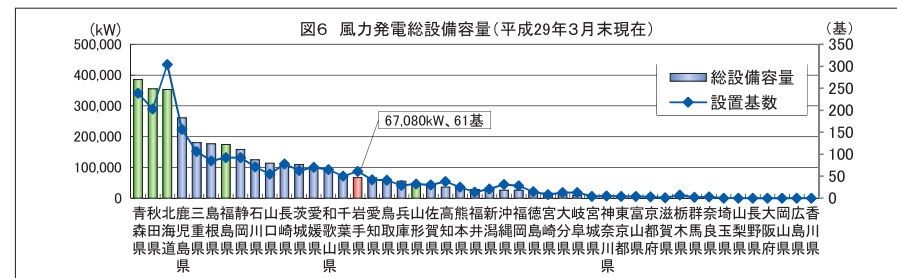
以上資料：県環境生活部「岩手県における2014（平成26）年度の温室効果ガス排出量について」



資料：東北運輸局「運輸要覧」



資料：県環境生活部「環境報告書」



資料：（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業廃棄物排出量は2年連続の減少

■ 産業廃棄物排出量は2年連続の減少

平成27年度（2015年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ320千トン減の2,817千トンと、2年連続の減少となっています。

なお、業種別でみると、建設業が1,505千トンと最も多く、以下、電気・水道業の687千トン、製造業の535千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別でみると、がれき類が1,304千トン、汚泥が981千トンとなっています（図1、2）。

■ 盛岡・岩手中部地域で排出量全体の半分超を占める

平成27年度（2015年度）の本県の産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が1,037千トン（全体の36.8%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が434千トン（同15.4%）、釜石地域が309千トン（同11.0%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の半分以上を占めています。

また、前年度と比べると、全ての地域で減少となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

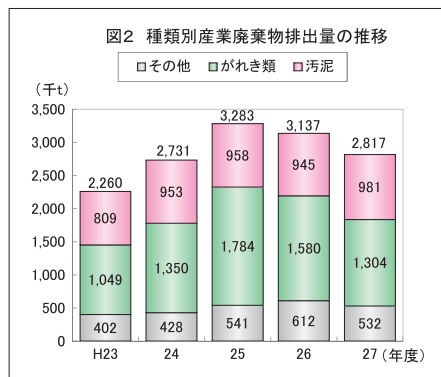
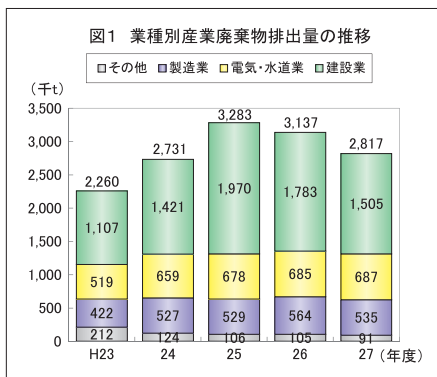
盛岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	気仙釜石	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
胆江	奥州市、金ヶ崎町	久慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町
両磐	一関市、平泉町	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

■ 再生利用量の割合は2年連続の減少

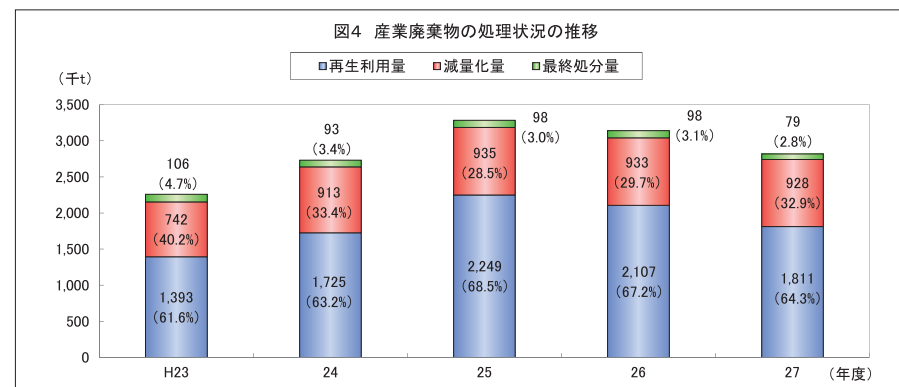
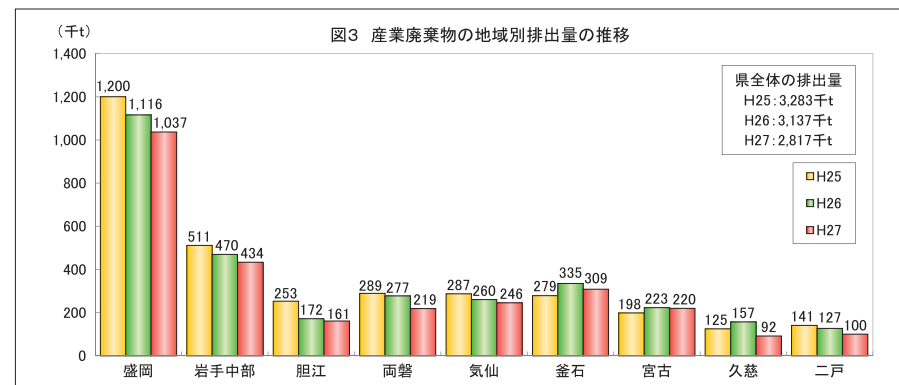
平成27年度（2015年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が1,811千トンとなっており、全体の64.3%を占めています。また、減量化量は928千トン（排出量全体の32.9%）、最終処分量は79千トン（同2.8%）となっています（図4）。

■ 不法投棄量は減少

平成28年度（2016年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、500トンと前年度の12,988トンから大きく減少しています。都道府県別では、千葉県が8,731トンと最も多く、次いで青森県が5,709トン、広島県が3,425トンなどとなっています（図5）。

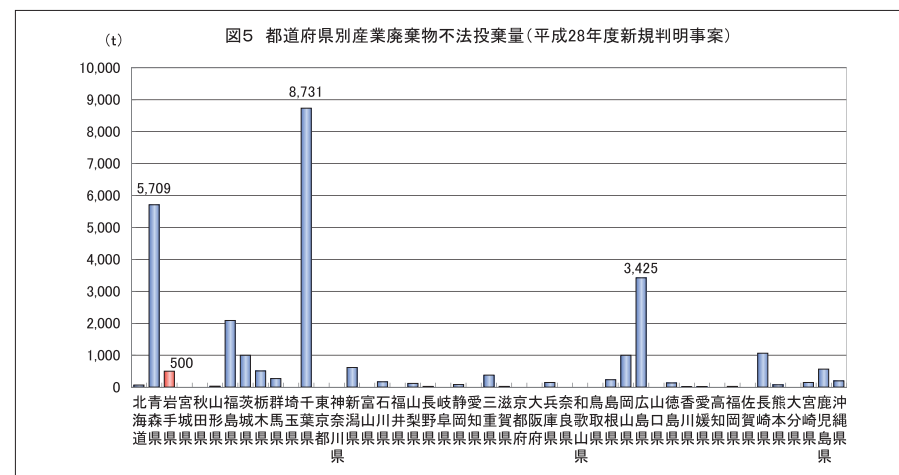


資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※（ ）内は排出量に占める割合

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

